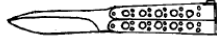
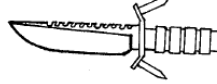



有害がん具等に指定されたナイフ

指定年月日 平成20年7月9日

	種類	形状、構造	代表的なもの
刃物	折りたたみ式のナイフ (刃体の長さが6cmを超えるもの)	『通常は柄の内部に刃体が収納され、使用に際し、刃体または柄を回転させることによって開刃させ、刃体と柄を直線的に固定させる装置を有するもの』をいいます。	
		(例) バタフライナイフ、折り込みナイフ、ツールナイフ、アーミーナイフ、ロックブレードナイフ	バタフライナイフ
	固定式のナイフ (刃体の長さが6cmを超えるもの)	『刃体が柄に固定され、刃先が片側または両側にあるもの』をいいます。	
		(例) サバイバルナイフ、ダガーナイフ、ボウイナイフ、コンバットナイフ、スキナー、インディージョーンズナイフ、フィッシングナイフ、ダイバーナイフ、ランボーナイフ、グルカ(ククリ)ナイフ、ブーツナイフ、プッシュダガー	サバイバルナイフ
	スライド式のナイフ (刃体の長さが6cmを超えるもの)	『通常は柄の内部に刃体が収納され、使用に際し、止め具を外して柄を振ること等により刃体を露出させ、止め具によって刃体を柄に固定させる装置を有するもの』をいいます。	
		(例) スライドナイフ、振り出しナイフ	スライドナイフ

除外されるもの	通称
	<ul style="list-style-type: none"> ○銃砲刀剣類所持等取締法施行令(昭和33年政令第33号)第37条第2号に規定する折りたたみ式のナイフ ○銃砲刀剣類所持等取締法施行令第37条第3号に規定するくだものナイフ、同条第4号に規定する切出し ○勤労青少年が職務上必要とする刃物や学校生活、家庭生活において使用するカッターナイフ等 (例)カッターナイフ、くり小刀、花小刀、ペーパーナイフ、キッチンナイフ、和包丁、パン切りナイフ、冷凍ナイフ、食事用のナイフ、電エナイフ、カミソリナイフ、クラフトナイフ